

平成22年度予算概算要求の概要（港湾労働関係）

厚生労働省職業安定局建設・港湾対策室

I 一般会計

14百万円(+4百万円)

○港湾労働者証作成経費

5百万円(+4百万円)

○現場立入検査、港湾雇用秩序連絡会議等に係る経費 9百万円(▲0百万円)

II 特別会計

418百万円(▲1百万円)

1 港湾労働者就労確保支援事業（委託費）

164百万円(+5百万円)

(1) 港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討等の推進（新規）

16百万円

港湾労働者の雇用の安定の確保を目的として、我が国の港湾における国際競争力を確保する観点から人的資源の有効活用が図られるよう、港湾労働者に係る新たな労働環境について全般的な検討等を進める。

○港湾労働者に係る新たな労働環境に関する検討会の開催（新規） 11百万円

○国際重要港等における港湾労働者に係る労働環境に関する調査・研究（新規）

3百万円

(2) 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助・各種講習事業費

148百万円 (▲12百万円)

港湾労働者の雇用の安定の確保を目的として、我が国の港湾運送事業において質の高い労働者の確保・養成及び雇用管理の改善が図られるよう、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施する。

○港湾労働者雇用改善アドバイザーの設置（新規） 24百万円

「労働条件をはじめとする雇用環境問題」、「違法就労問題」、「労使関係に係る課題（アスベクト問題等）」等に関し、各港湾における固有の事情等を踏まえつつ、個々の港湾労働者に対して相談・援助を行う港湾労働者雇用改善アドバイザーを設置する。

（参考）主な減少要因

○技能研修高度化委員会六大港ワーキングチームの廃止 ▲20百万円
○港湾雇用管理アドバイザー（6名）の単価見直し ▲4百万円
○需給調整機能強化のための研修会の廃止 ▲2百万円

2 港湾労働者派遣事業対策費（交付金）254百万円 (▲6百万円)

港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあっせんの業務や雇用管理者研修、派遣元責任者研修等の港湾労働者の雇用の安定を図るために必要な業務を行うのに必要な経費を交付する。